

出所の高齢者らと施設の橋渡し役

刑務所などの矯正施設を出所した自立困難な高齢者や知的障害者を福祉施設に入所させるなどして、社会復帰を後押しする仕組みが全国に広がりつつある。厚生労働省の主導で2009年度に始まった地域生活定着支援事業。出所後の生活環境が整うことで再犯防止にもつながる期待される。全国で最初に発足し、出所者と福祉施設の橋渡しに取り組むNPO法人長崎県地域生活定着支援センター(長崎市)を訪ねた。(中村勝洋)

長崎県地域生活定着支援センター

「この生活にももう慣れましたか」「はい、おかげさまで」約80人が入所する長崎県内の高齢者福祉施設。面会に訪れた同センター支援相談員の伊豆丸剛史さん(34)に、70代のAさん(男性)が笑顔で返す。Aさんは窃盗罪で服役15回。2月に県内の刑務所を出た後、センターの支援を受け、同施設で暮らしている。

支援事業は、厚生労働省の研究班が06年度に全国15刑務所を対象に行った実態調査がきっかけ。知的障害のある受刑者の平均受

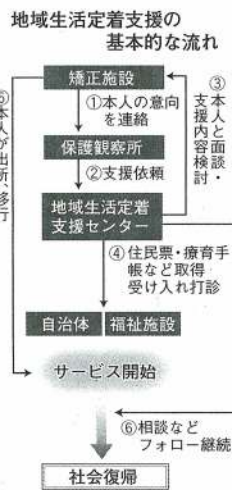


地域生活定着支援センターの支援を受け、高齢者施設で暮らすAさん。6畳個室が与えられている=長崎県

再犯防ぎ社会復帰後押し

福祉サービスで暮らし安定

「この生活にももう慣れましたか」「はい、おかげさまで」約80人が入所する長崎県内の高齢者福祉施設。面会に訪れた同センター支援相談員の伊豆丸剛史さん(34)に、70代のAさん(男性)が笑顔で返す。Aさんは窃盗罪で服役15回。2月に県内の刑務所を出た後、センターの支援を受け、同施設で暮らしている。



調査に雲仙市の社会福祉法人・南高愛隣会が参加した経緯から、09年1月にモデル開設。同年8月に県の委託を受けた。これまで窃盗や無銭飲食(詐欺)などを犯し、長崎刑務所など県内外の矯正施設を出た対象者39人を支援。うち14人が老人ホームやグループホームなどで新たな生活を送っている。

長崎出身のAさんは10代で家出して以来、日雇い労働などを転々とした。小屋や廃車で寝起きし、所持金が尽きては財布を盗んだり、置引をしたりして生活してきたという。



NPO法人長崎県地域生活定着支援センターの酒井龍彦所長(右)に支援事業の課題などを聞いた。

長崎県地域生活定着支援センター所長 酒井龍彦氏に聞く

全国の連携体制 早期整備を

「犯罪者」を敬遠して受け入れを断られるケースもある。福祉関係者を対象にした研修会などを開き、理解を呼び掛けている。一方、施設に入所しても集団生活になじまず野宿生活に戻った人もいるが、そうした人々に対する再調整を続けている。本人には悩みを相談でき、心のよりどころとなる「パートナー」が必要。徐々に信頼関係を築き、根気よく支援を続ける姿勢が大事だ。

熊本市でも本年度中にセンターを設置予定。南高愛隣会が運営に手を挙げ、熊本市に設立準備室を設けている。

「初めて刑務所内で会ったAさんは犯罪者の印象とは懸け離れた、生活環境を整えてやれば再犯はないと思った」と伊豆丸さんは振り返る。Aさんは福岡県内に住民票が残っていたが、長崎県の判断で刑務所の所在地に移し、生活保護も認められた。